

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等入所児童給食費助成事業 (民間保育所に児童を預けている保護者分)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、市内民間保育所等に児童を預ける保護者が負担する給食費の増額を抑制し、保護者の負担軽減を図るとともに安定した給食の提供を行う。 ②補助金 ③私立保育所等7施設(定員合計800名) 800人×400円/月単位×12ヵ月=3,840,000円 ④市内保育所・認定こども園・認可外保育施設に子を預ける保護者 ※Cその他1,207千円は一般財源	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等入所児童給食費助成事業 (公立保育所に児童を預けている保護者分)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、物価高騰により増額しなければならない保育所(公立)の給食費を臨時交付金により補填し、保護者が支払う給食費を増額することなく、高騰前と変わらない質・量を確認した給食を提供する。 ②物価高騰により増額しなければならない給食費分の賄材料費 ③公立保育所2施設(定員合計180名) 180人×400円/月単位×12ヵ月=864,000円 ④公立保育所において給食を提供する園児(職員等は除く) ※Cその他272千円は一般財源	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼稚園等入園児童給食費助成事業 (民間幼稚園に児童を預けている保護者分)	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、市内民間幼稚園等に児童を預ける保護者が負担する給食費の増額を抑制し、保護者の負担軽減を図るとともに安定した給食の提供を行う。 ②補助金 ③私立幼稚園等2施設(定員合計25名) 25人×400円/月単位×11ヵ月=110,000円 ④市内認定こども園に子を預ける保護者 ※Cその他35千円は一般財源	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰による子育て世帯の負担軽減を目的として、物価高騰により増額しなければならない幼稚園(公立)及び小・中学校の学校給食費を臨時交付金により補填し、保護者が支払う学校給食費を増額することなく、高騰前と変わらない質・量を確認した給食を提供する。 ②物価高騰により増額しなければならない学校給食費分の賄材料費 ③計26,377,400円 幼稚園児80名×高騰分400円×11月=352,000円 小学生1,747名×高騰分800円×11月=15,373,600円 中学生1・2年生722名×高騰分900円×11月=7,147,800円 中学生3年生365名×(高騰分900円×10月+高騰分600円×1月)=3,504,000円 ④鎌田市立鉾田学校給食センターから給食を提供する児童生徒 (教職員・事務職員等は除く) ※Cその他147千円は一般財源	R7.4	R8.3